

平成28年4月組織改正（案）について

移住交流の一層の推進、高等教育機関の魅力向上、日本酒やワイン等の信州の地酒の産業振興・普及促進、解決に専門的な知識経験を要する困難な児童虐待案件等への対応の強化など、県民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる体制を整備するため、平成28年4月に組織改正を行います。

1 本庁組織の見直し

(1) 「楽園信州・移住推進室」の設置

- 地方創生の実現に向けて移住交流施策を一層推進するため、「楽園信州・移住推進室」を設置します。

【平成27年4月】

企画振興部

地域振興課

〔新 設〕

【平成28年4月】

地域振興課

楽園信州・移住推進室

(2) 「信州高等教育支援センター」の設置

- 県内高等教育機関の魅力向上と、県内への人材定着を促進するため、「信州高等教育支援センター」を設置します。

【平成27年4月】

県民文化部

私学・高等教育課

〔新 設〕

【平成28年4月】

私学・高等教育課

信州高等教育支援センター

(3) 「国民健康保険室」の設置

- 平成30年度からの国保制度改革の準備のため、「国民健康保険室」を設置します。

【平成27年4月】

健康福祉部

健康福祉政策課

〔新 設〕

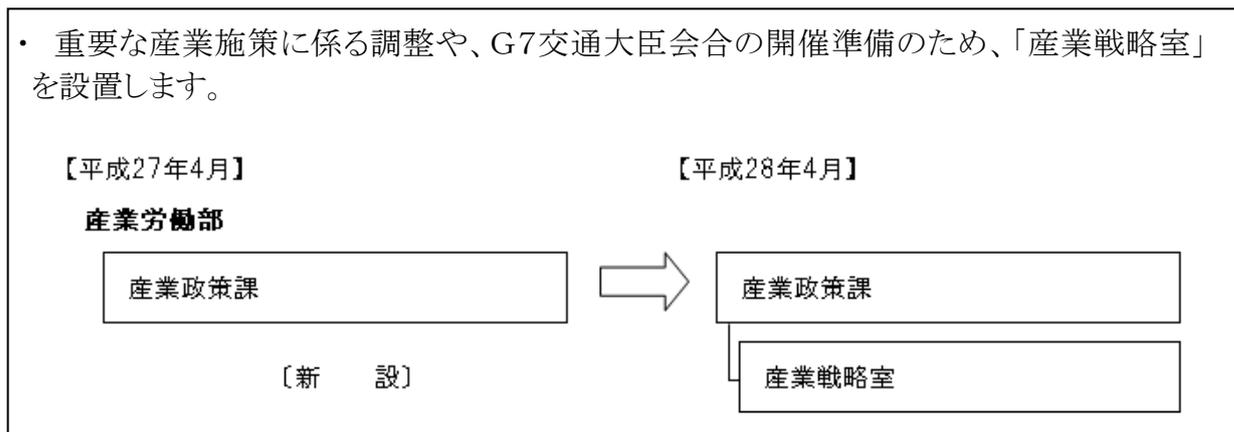
【平成28年4月】

健康福祉政策課

国民健康保険室

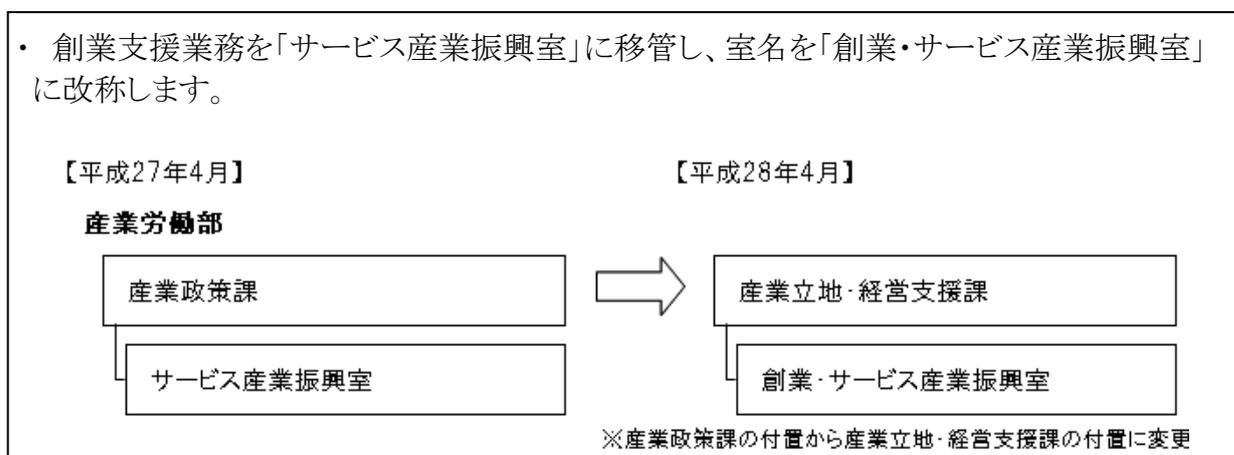
(4) 「産業戦略室」の設置

- 重要な産業施策に係る調整や、G7交通大臣会合の開催準備のため、「産業戦略室」を設置します。



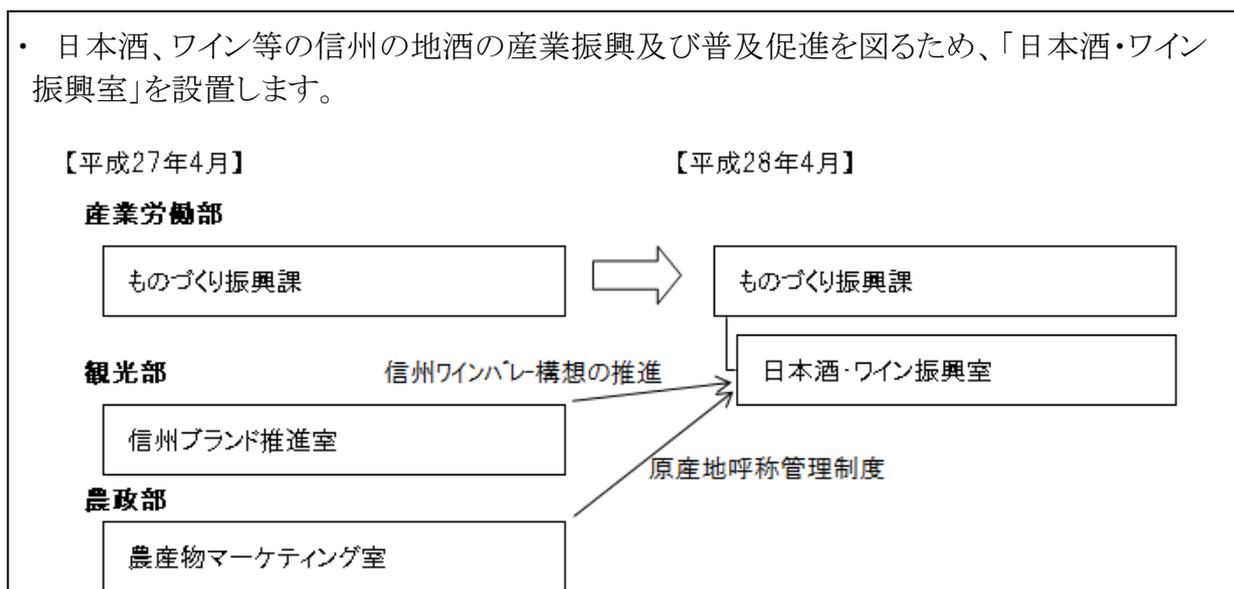
(5) 「創業・サービス産業振興室」への改称

- 創業支援業務を「サービス産業振興室」に移管し、室名を「創業・サービス産業振興室」に改称します。



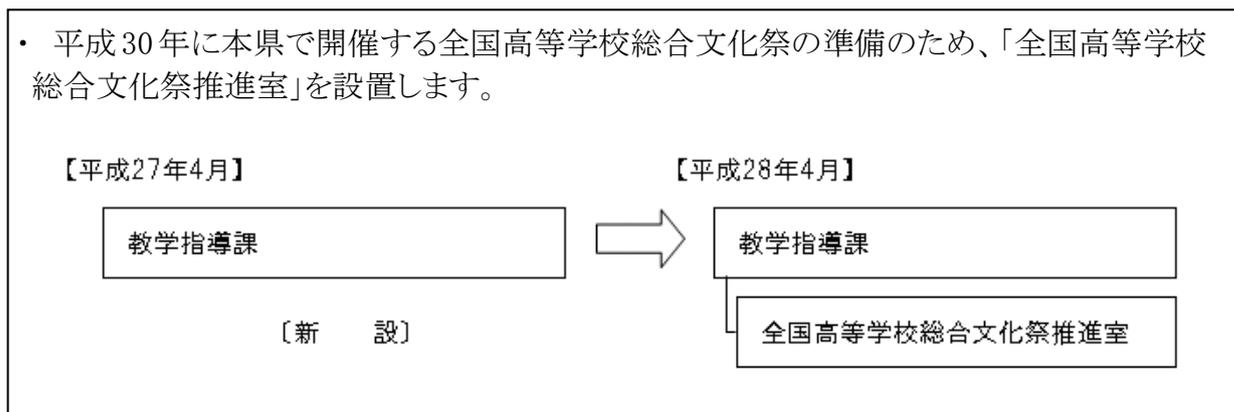
(6) 「日本酒・ワイン振興室」の設置

- 日本酒、ワイン等の信州の地酒の産業振興及び普及促進を図るため、「日本酒・ワイン振興室」を設置します。



(7) 教育委員会の本庁組織の見直し

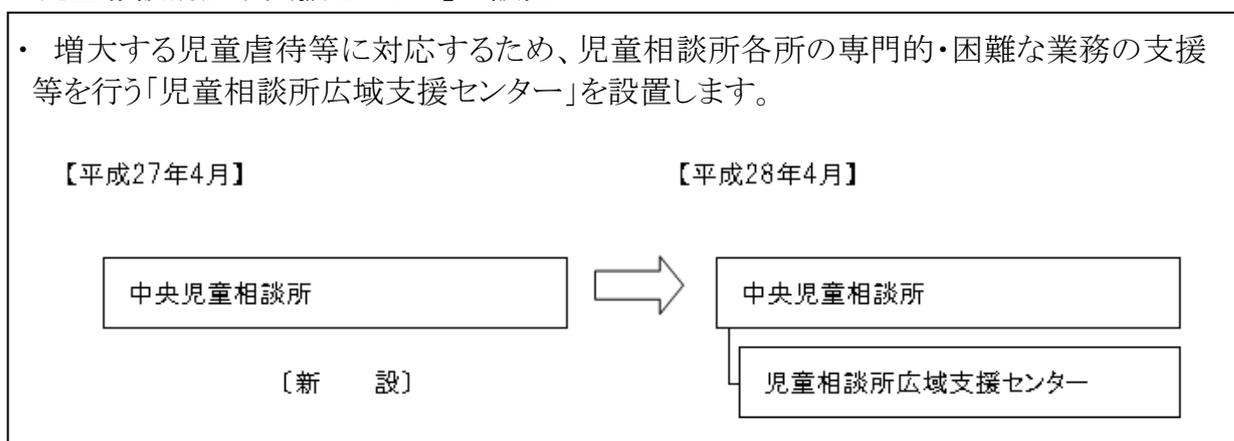
- 平成30年に本県で開催する全国高等学校総合文化祭の準備のため、「全国高等学校総合文化祭推進室」を設置します。



2 現地機関の見直し

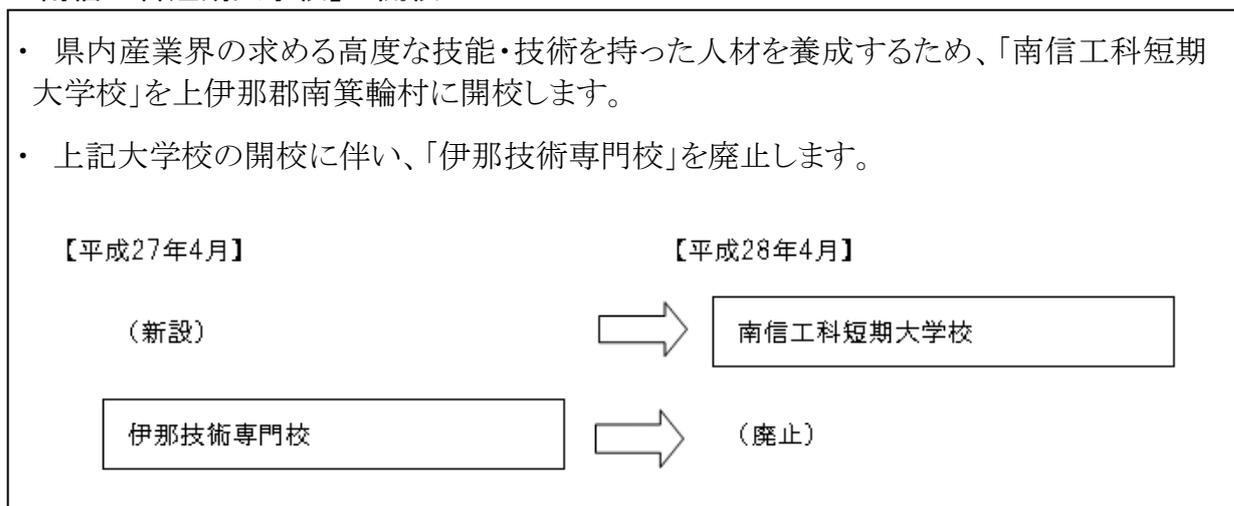
(1) 「児童相談所広域支援センター」の設置

- 増大する児童虐待等に対応するため、児童相談所各所の専門的・困難な業務の支援等を行う「児童相談所広域支援センター」を設置します。



(2) 「南信工科短期大学校」の開校

- 県内産業界の求める高度な技能・技術を持った人材を養成するため、「南信工科短期大学校」を上伊那郡南箕輪村に開校します。
- 上記大学校の開校に伴い、「伊那技術専門校」を廃止します。



長野県総務部行政改革課
担当：(課長) 井出 英治
(担当) 根橋 幸夫
電話：026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2553
FAX：026-235-7030
E-mail gyokaku@pref.nagano.lg.jp